

学生寄稿 連邦最高裁人事から見えるトランプ政権

公共政策大学院十一期生 沼尾 優希

序論

二〇一六年一月のアメリカ合衆国の大統領選挙、大方の予想を覆す形で共和党のドナルド・トランプ候補（以下、単に名前前で表記する）が民主党のヒラリー・クリントンを破って当選し、世界に衝撃を与えた。過激な言動や公職経験のなさから泡沫候補と見なされていたトランプは、当選後も異端の大統領と多くの人が見なしており、彼の当選はポピュリズムの興隆や民主主義の危機として描かれることも多い。本誌の待鳥先生に対するインタビューでは後者の見方に対してご意見が述べられているが、本稿はトランプが異端の大統領というだけではない、共和党の政党政治家としての大統領という姿も持ち合わせていることを指摘する。その手掛かりとするのはトランプによる連邦最高裁判事（以下最高裁）の人事である。トランプは就任後間もない二〇一七年一月三十一日に第一〇連邦控訴審判事のニール・ゴッサッチ判事を急逝したアントニン・スカリア判事の後任として指名し、上院での公聴会と民主党によるフィリバスター騒動を経て、四月七日に指名は承認された。この人事が持つ意味について、アメリカの司法政治学

や判事の経歴を参照して考察する。

アメリカの連邦最高裁

まず本節でアメリカの最高裁を取り巻く制度やその政治的位置づけについて一般的な情報を述べておきたい。アメリカの最高裁は合衆国憲法と連邦法に関わる事件および当事者の所属する州が異なる事件を取り扱い、連邦の活動量が増加した二〇世紀後半以降その役割は飛躍的に高まっている。（寺尾二〇一三）判事は九人から構成され、任期は終身であり、死亡か自発的な引退の場合のみ判事の交替が生じる。欠員が生じた場合には大統領が候補者を指名し、上院による公聴会を経て、指名承認を受けることで判事となる。¹近年の分極化を背景にこの指名承認を得ることが高いハードルとなり、実際にスカリア判事の後継として、オバマは連邦控訴審判事のメリック・ガーランドを指名したものの承認を得ることができなかった。このように判事の人事を巡って大きな論争が巻き起こること自体が最高裁の持つ政治的影響力の大きさを示し

ていると言えよう。

最高裁の政治的影響力の源泉は価値観の大きく異なる人々から社会が構成されていることにも求められる。²特に長年最高裁を巻き込んで社会で議論となってきた問題が人工妊娠中絶である。中絶反対のプロライフを掲げる保守派と女性の権利として中絶を認めるプロチョイスのリベラル派の間でこの問題は激しく争われ、一九七三年の *Roe v. Wade* 事件で認められた人工妊娠中絶の権利を覆すことは長く保守派の悲願である。保守派にとっては、その政治的選好を反映した司法哲学を持つ判事を指名できる共和党が大統領選挙で勝つことと同等に、大統領の指名した判事が本場に保守的判決を下すか選別することを重視することになる。判事に任命されたのち、指名した大統領の意図と異なる判決を下す判事がこれまで一定数存在しており、古い例では共和党のアイゼンハワーが指名したアール・ウオーレン首席判事（在職一九五三―一九六九年）は歴史上屈指のリベラルな判決を下したとして知られ、ケネディー判事（在職一九八八―

1 連邦控訴審判事についても同様の任用プロセス、身分保障が存在する

2 日米の違憲審査制の運用のされ方とその政治的影響力の分析として（見平 2016）

在任中) やスター判事 (在職一九九〇—二〇〇九年) は共和党大統領に指名され保守派に期待されながらも、中道からリベラル寄りの判決を下し続け、裏切り者として評されることも多い。(トウービン二〇一三) このような「失敗」を繰り返さないことが保守派政治家の目標である。こうした視点から今回指名されたニール・ゴースッチ判事について考えてみたい。

ゴースッチ判事指名の経緯

ゴースッチ判事は現在四九歳であり、ハーバードロースクール卒業後、バイロン・ホワイト、アンソニー・ケネディの両最高裁判事のもとでロークラークを務め、二〇〇六年にブッシュによって第一〇連邦控訴審判事に指名された。その指名に至った経緯を振り返る。

トランプは予備選の最中であった二〇〇六年三月ごろから、同年二月に急死したスカリア判事の後継について検討を始め、共和党からの公認を事実上確定させた五月には一人の名前の載った判事候補者リスト第一版を公表した。党大会を経た九月にはリストを更新し五月の一人に加えて合計二名の候補がメディアに公表されている。³ なおゴースッチ判事は第二版で新たに追加された候補である。トランプ当選ののち、このリストの中から「書類審査」を突破

した候補が、二〇一七年一月前後にトランプとの面接を受け、最終的には一月三二日にゴースッチ判事の最高裁判事指名が公表された。⁴ ゴースッチ判事は事前のメディアの予測では一番手に挙がる候補ではなく、最有力候補は第一一連邦控訴審判事のウィリアム・ブライヤー判事が挙げられることが多かった。Politico誌が有力候補八名を取り上げた記事では、ゴースッチ判事は五番目となっていた一方、筆頭候補としてブライヤー判事が挙げられている。⁵ なぜゴースッチ判事が下馬評を覆す形で最高裁判事指名を勝ち得たかについてはここでは立ち入らず、選挙期間中に公表された候補者リストの構成とその形成過程について注目してみたい。

九月の第二版のリストで目につくのは、候補者に占める現職判事の多さである。二一名のうち一人が連邦控訴審および地区裁判所の判事であり、九人が州の最高裁判事、唯一ユタ州選出のティーパーティー系上院議員マイク・リーだけが判事経験のない候補である。先に挙げたPolitico誌の記事中で有力候補として挙げられた

八人のうち七人はブッシュ政権で指名され一〇年以上連邦控訴審に在籍する判事である。なお法曹一元制を採るアメリカでは最高裁判事が連邦控訴審判事である必要はなく、近くはオバマに指名され二〇一〇年に最高裁判事となったエレーナ・ケーガンは長くハーバード大教授を務めた人物で判事経験のないまま最高裁入りした。

ここでトランプが経験豊富な連邦判事を候補に並べたリストを公表したことは、確実に保守的な判決を下すことが予想できる判事を最高裁に送り込むという強いメッセージであり、これはブッシュ後の共和党大統領として共和党の伝統的政治家が期待していた行動であると言える。こうした行動からはエスタブリッシュメントを批判する既存政治のアウトサイダーとしてのトランプ像は見えない。

もう一点注目すべきはこの候補者リストの作成過程である。脚注四の記事は、この候補者リストがFederalist Society (FS) やヘリテージ財団の関係者によって作成されたことを指摘している。FSとは一九八〇年代に形成された保守

³ “Trump floats more potential Supreme Court picks-including Sen. Mike Lee” *CNN Politics* 2016年9月23日 <http://edition.cnn.com/2016/09/23/politics/donald-trump-judicial-nominations/>

⁴ 選挙プロセス等について SHANE GOLDMACHER 氏 “How Trump got to yes on Gorsuch” Politico 2017年1月31日 <http://www.politico.com/story/2017/01/trump-supreme-court-gorsuch-234474>

⁵ Josh Gerstein “A closer look at Trump’s potential Supreme Court nominees” Politico 2017年1月3日 <http://www.politico.com/story/2017/01/trumps-supreme-court-nominees-233115>

系の法曹団体であり、アメリカ法曹協会 (ABA) と比較して会員数などは少ないものの、保守系の法曹の人脈を築き、二〇〇〇年代に入って強力な影響力を行使している団体である。二月に亡くなったスカリア判事が創成期に関わり、現最高裁首席判事のジョン・ロバーツ (在職二〇〇五年―) や同時期に最高裁判事に任命されたサミュエル・アリートも FS のメンバーだった。ブッシュ政権では FS の推薦に基づいて連邦下級審判事の指名が行われたことも指摘されている。

(岡山二〇〇九) ヘリテージ財団は一九七三年に設立された保守系のシンクタンクであり、

レーガン政権以降の共和党政権をアイディア・人材双方で支えた団体である。歴代の共和党政権がヘリテージ財団をはじめとした保守系シンクタンクに支えられてきたことが明白だった一方で、トランプは経済政策の違いなどから選挙期間中からシンクタンクと距離を置き、保守系シンクタンクの関係者もトランプを批判することが多かった。当選を決めたのちヘリテージ財団との接近が報道され、関係者が政権移行チームに登用されるなど関係性に変化がみられている。

6 Katie Glueck "Trump's shadow transition team" Politico 2016年11月22日

<http://www.politico.com/story/2016/11/trump-transition-heritage-foundation-231722>

7 Jonathan Adler "Grilling Gorsuch and fearing the Federalist Society" Washington Post 2017年3月

23日 https://www.washingtonpost.com/news/volokh-conspiracy/wp/2017/03/23/grilling-gorsuch-and-fearing-the-federalist-society/?utm_term=.6b78e07c6c3d

るが、閣僚等の人事に関してはこれまでの政権と明らかな傾向の違いがみられる。そのような状況にありながら予備選挙中の二〇一六年三月の時点から最高裁判事の選定のために FS とヘリテージ財団が加わり、結果として選択された候補者も FS につながるの深いゴースト判事であった⁷という点は明らかに他の政策分野に関するこれまでの発言とは異なっていると言えるだろう。

最高裁人事から見えるトランプ政権像

以上のような経緯をたどった最高裁人事において、トランプが他の政策分野で取ってきた手法と異なる、伝統的な共和党の大統領の手法が用いられたことの意味を最後に考察したい。第一にこうした手法が選択された理由として、共和党支持者にとつての最高裁判事指名の重要度の高さがある。共和党の支持層である宗教右派 (福音派) と呼ばれる層を含め、妊娠中絶を筆頭とする価値的問題に高い関心を持ち、最高裁判事指名の動向を注視する層は日本では想像できないほど大きく、政治運動も非常に活発である。

アウトサイダーな言動により、こうした層からの支持をつなぎとめられるかが焦点となっていた大統領選挙中に、きわめて保守的とみられる現役判事のみで固めた判事候補のリストを公表したことは、こうした層を本選挙で取り込みたいとする強いメッセージであった。二〇一二年の選挙時に共和党が獲得した票をトランプがほとんど取りこぼしていないという結果はこのメッセージが有効に作用したと言えるのではないだろうか。

第二に指摘すべき点としては、現代のアメリカ大統領の置かれている状況である。改革を訴えたオバマが最終的に行き詰まったように、アメリカ大統領はその象徴性からくる人々の期待と憲法的制度的な能力の限界の間で悩まされるという「現代大統領制のジレンマ」を常に抱えている。(待鳥二〇一六) トランプがそのセンチシヨナルな言動を行う改革分野は立法権・司法権による制約を強く受ける分野がほとんどである一方、最高裁判事の指名については憲法上で大統領の権限として明確に規定されたものであり、自身の選好を実現させる上での制約は少ない。つまり大統領の権限が弱い領域においては異端の大統領としての言動を重ねている一方、それが強い領域では伝統的な共和党の大統領像を維持しているというのがこれまでのトラ

ンプである。トランプが大統領としてなにをしたのか、ではなく、トランプ政権下でアメリカがどのような政策を実行するのかという視点で見たとき、最高裁人事で見せた側面は決して無視できないのではないだろうか。

おわりに

本稿はトランプ政権下で公表された最高裁判事の指名案を考察することで、伝統的な共和党の大統領として振る舞うトランプ像が描けることを指摘した。政界のアウトサイダーとしての側面やポピュリズムという言葉ばかりが独り歩きし、アメリカ政治の混乱を叫ぶ言説は多い。今のアメリカ政治が混乱していることは否定できないだろう。しかしトランプ個人やそれを生んだ「ポピュリズム」の力だけがこの混乱を生んでいるのではなく、アメリカの統治構造に起因する、より根源的な部分からこの混乱が生じているのではないかと疑問が本稿の出発点である。トランプが共和党の大統領、異端の大

統領という側面を戦略的に使い分けている姿は、今のアメリカ政治で本当に改革されるべき部分があるのか示しているものとも考えられる。こうした点を示すことは今後の研究課題としたい。

参考文献

岡山裕「イデオロギー政治の変容と連邦司法人事」五十嵐武士他編『アメリカ現代政治の構造』東京大学出版会、二〇〇九年
寺尾美子「最高裁判所」久保文明編『アメリカの政治新版』弘文堂、二〇一三年
トゥービン、ジェフリー『ザ・ナイン アメリカ連邦最高裁の素顔』増子久美・鈴木淑美訳 河出書房新社、二〇一三年
待鳥聡史『アメリカ大統領制の現在』NHK出版、二〇一六年
見平典「憲法学と司法政治学の対話」宍戸常寿・曾我部真裕・山本龍彦編著『憲法学のゆくえ』日本評論社、二〇一六年

謝辞

筆者は二〇一六―二〇一七年度 GSPC (Center for Study President and Congress) のインターナショナルフェローとしてワシントン D.C.での会議の参加の機会をいただいた。アメリカ人学生や他のインターナショナルフェローと意見交換をする機会は大変刺激的であり、本稿にもその成果の一部を反映したつもりである。プログラムのスポンサー企業（トヨタ自動車様・全日本空輸株式会社様）や渡航の援助をいただいた日米研究機構事務局の方々に記して感謝したい。また本大学院での講義中の議論からも多くのものを得て本稿を執筆することができた。特に現代アメリカ政治・英語情報分析の講義と議論は多くの点が直接反映されている。二〇一六年度の担当であった本学の待鳥聡史教授、唐渡晃弘教授と履修生の方々に感謝したい。なお本文の瑕疵はすべて筆者の責任である。

(文責：沼尾優希)